

令和5年  
第2回多摩市議会  
定例会

議員提出議案

多摩市議会

議員提出議案第 6 号

ロシアのウクライナ侵略に強く抗議し、即時撤退を求める意見書

上記の議案を地方自治法第 112 条及び会議規則第 13 条第 1 項の規定により別紙のとおり提出する。

令和 5 年 6 月 30 日

提出者	多摩市議会議員	遠藤 ちひろ
賛成者	同	岩永 ひさか
同	同	折戸 小夜子
同	同	藤原 マサノリ
同	同	しらた 満
同	同	岩崎 みなこ
同	同	しのづか 元
同	同	小林 憲一
同	同	あらたに 隆見
同	同	松田 だいすけ

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

## ロシアのウクライナ侵略に強く抗議し、即時撤退を求める意見書

2023年6月6日深夜、ウクライナ南部でドニプロ川の一部をせき止めるカホフカ・ダム（カホフカ貯水池）が決壊し、ダムからの奔流は下流の街々を押し流した。

カホフカ・ダムは長さ240キロ、高さ約30メートルにもものぼる巨大なもので、貯水量は琵琶湖の3分の2という巨大な人口湖である。言うまでもなくダムや原子力発電所の破壊は、ジュネーブ条約に違反する戦争犯罪であり、どのような背景があろうと許されることではない。この決壊によって数十名にのぼる住民の命はもちろん、ダムの水を冷却水に使っていたザポリージャ原発への影響や周辺環境破壊が強く危惧されている。また、欧州のパン籠と呼ばれ、食糧輸出国であったウクライナ農業が大打撃を受けたことから、全世界の食糧価格が高騰していることも見過ごせない。

2022年のロシアによるウクライナ侵攻からすでに1年4ヶ月が経とうとしている。三度の国連総会緊急特別会合決議にあるように、改めてロシアは国際的に承認された国境（クリミア半島含む）内のウクライナ領土からすべての軍を即時・完全・無条件に撤退させ、敵対行為（攻撃）を停止すべきである。

核の使用が懸念される本戦争において、我が国には唯一の戦争被爆国として停戦合意に向けた一層の役割が期待される。多摩市議会は政府に対し、欧米及び中東の友好国、また国際機関との連携を通じた停戦合意への努力を要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

多摩市議会議長 三階 道雄

内閣総理大臣 殿  
外務大臣 殿

議員提出議案第7号

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書

上記の議案を地方自治法第112条及び会議規則第13条第1項の規定により別紙のとおり提出する。

令和5年6月30日

提出者	多摩市議会議員	橋本 由美子
賛成者	同	藤條 たかゆき
同	同	岩永 ひさか
同	同	折戸 小夜子
同	同	藤原 マサノリ
同	同	しらた 満
同	同	岩崎 みなこ
同	同	しのづか 元
同	同	あらたに 隆見
同	同	松田 だいすけ

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

## 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書

年々高齢化が進む中で、年齢とともに聴力が低下する加齢性難聴は、日常的な会話に支障をきたし、周囲の人との人間関係を築く事などのコミュニケーションの機会を低下させることとなります。また、認知症の要因の一つとも言われており、社会的な孤立により、生きる意欲や自己肯定感の低下など、生活の質を落とす大きな要因にもなっています。

加齢性難聴者が生活に必要な音を聞き取れて、日常生活を快適に過ごすには、補聴器の使用が欠かせません。しかしながら、補聴器は高額である上に、健康保険が適用されないため、購入による費用の負担などが大きくなります。

個々人の状況に合った補聴器の利用と的確な調整は、加齢性難聴の方たちのコミュニケーションの問題を軽減し、生活の質を向上させ、認知症の予防、健康寿命の延伸にもつながると考えられます。

よって多摩市議会は、加齢性難聴の方がそれぞれに合った補聴器利用を可能にするため、難聴に悩む高齢者が相談医や専門家による助言のもとで自分に合った補聴器を使用する体制を整備するとともに、そのために必要な財政的支援及び補聴器購入に対する公的補助制度の実現を強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

多摩市議会議長 三階 道雄

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

財務大臣 殿

厚生労働大臣 殿

議員提出議案第 8 号

薬剤耐性菌感染症の蔓延防止への取り組み体制の強化を求める意見書

上記の議案を地方自治法第 112 条及び会議規則第 13 条第 1 項の規定により別紙のとおり提出する。

令和 5 年 6 月 30 日

提出者	多摩市議会議員	池田 けい子
賛成者	同	藤條 たかゆき
同	同	岩永 ひさか
同	同	折戸 小夜子
同	同	藤原 マサノリ
同	同	しらた 満
同	同	岩崎 みなこ
同	同	しのづか 元
同	同	小林 憲一
同	同	松田 だいすけ

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

## 薬剤耐性菌感染症の蔓延防止への取り組み体制の強化を求める意見書

抗生物質などの現行の抗菌薬が効かなくなる薬剤耐性（AMR）を持つ細菌の発生により、医療機関において患者への適切な治療や手術時の感染予防などが困難となるサイレント・パンデミック「薬剤耐性菌感染症」が世界的に発生している。

この薬剤耐性菌の影響について、英政府支援のもとで進められた「AMRに関する影響評価」では、2050年には年間1千万人以上の死亡者数が予測されている中で、できる限り早い段階での薬剤耐性菌による感染症のまん延を防止する体制を整えることが必要である。

しかしながら、ここで最も重要な新規抗菌薬について、難易度が非常に高く、多額の開発費用を要するだけでなく、将来的な感染動向の予測ができない上に、抗菌薬の特性から投与期間が短いことなど、開発投資の回収を見通せないことから、その開発から撤退する企業が相次いでいる。

このような背景のもと、AMRに効果がある新規抗菌薬開発を支援する動きが各国で活発になっており、G7首脳会議や保健財務大臣会合で市場インセンティブが具体的に検討されている中で、我が国においても抗菌薬確保支援事業によりその検討を開始した。

よって多摩市議会は、この際に、地域社会の危機管理と安全保障の視点から、薬剤耐性対策を国家戦略として、その感染予防・管理、研究開発・創薬、国際協力等を着実に推進するなど、薬剤耐性菌感染症のまん延防止への取り組み体制の強化を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

多摩市議会議長 三階 道雄

厚生労働大臣 殿

議員提出議案第9号

生物多様性の保全・ネイチャーポジティブの対策の強化を求める意見書

上記の議案を地方自治法第112条及び会議規則第13条第1項の規定により別紙のとおり提出する。

令和5年6月30日

提出者	多摩市議会議員	渡辺 しんじ
賛成者	同	藤條 たかゆき
同	同	岩永 ひさか
同	同	折戸 小夜子
同	同	藤原 マサノリ
同	同	しらた 満
同	同	岩崎 みなこ
同	同	しのづか 元
同	同	小林 憲一
同	同	松田 だいすけ

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

## 生物多様性の保全・ネイチャーポジティブの対策の強化を求める意見書

地球上には無数の生態系が存在し、地球上の様々な環境を安定させる基盤となっており、我々の生活は生物多様性・自然資本なしに成り立たない。しかしながら、近年、人類史上これまでにない速度で生物多様性が失われているが、生物多様性の損失はイメージがしづらく、その危機意識が広く共有されているとは言えない。

このような状況を受けて、1993年に生物多様性条約が発効し、昨年12月には、同条約の第15回目の締約国会議COP15が開催され、2030年までに生物多様性を回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」という新たな世界目標が採択された。今こそ、私たちの経済社会活動の基盤となっている生物多様性を持続可能なものにしていくために、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復軌道に乗せるネイチャーポジティブの実現が不可欠である。

我が国でも、この新目標に対応した生物多様性国家戦略を策定し、全省庁が協力して国際社会をリードするネイチャーポジティブの実現に向けた取り組みを進めようとしているが、その主体は地域であり地方自治体であると考える。

よって多摩市議会は、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の実現に向け、下記のとおり地方自治体や地域のNPO等への支援の強化を強く求める。

### 記

#### 1 生物多様性の保全に関わる予算の確保

気候変動の影響と生物多様性の損失は密接に関連しており、その両方に対して投資を進めていくことが重要である。脱炭素関連の予算が増額される一方で、生物多様性関連の予算についても必要な額を確保し、生物多様性に対する社会全体の認識を高めていくこと

#### 2 「30 by 30」目標の達成へ地方自治体への支援の強化

2030年までに陸と海の30%を保全する「30 by 30」の実現に向けて、国立公園・国定公園等の保護地域の拡張や、OECM（事業者など民間が保有している生物多様性保全に貢献する区域）の認定を推進する等、地域との連携のもと取り組みを加速化すること

#### 3 環境教育の推進と国民の行動変容の促進

すべての子どもたちが自然にふれあう機会を創出するため、環境教育や自然保護を推進する地域の人材育成を支援すること。また、NGO等とも連携し、学校や園庭の敷地内に設けられた生きものの暮らしを支える場所である「学校・園庭ビオトープ」の普及を促進すること

#### 4 資源循環（サーキュラーエコノミー）政策との相乗効果の創出

廃棄物や汚染を削減し、製品と資源の循環利用を促すサーキュラーエコノミーは、脱炭素や生物多様性と並ぶ環境政策の三本柱のひとつであり、これらは互いに親和性が高いと認識している。そのため、地域におけるサーキュラーエコノミー分野におけるバイオマスの持続可能性、製品のライフサイクル全般での環境負荷低減等の取り組みを支援すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

多摩市議会議長 三階 道雄

財務大臣 殿

文部科学大臣 殿

経済産業大臣 殿

環境大臣 殿

議員提出議案第10号

特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書

上記の議案を地方自治法第112条及び会議規則第13条第1項の規定により別紙のとおり提出する。

令和5年6月30日

提出者	多摩市議会議員	あらたに 隆見
賛成者	同	藤條 たかゆき
同	同	岩永 ひさか
同	同	折戸 小夜子
同	同	藤原 マサノリ
同	同	しらた 満
同	同	岩崎 みなこ
同	同	しのづか 元
同	同	小林 憲一
同	同	松田 だいすけ

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

## 特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書

文部科学省「学校基本調査」によると、特別支援教育を受ける児童生徒は年々増加しており、10年間で、特別支援学校については学校数が約11%増加、児童生徒数は約14.3%増加、特別支援学級は1.6倍に増え児童生徒数は2.1倍に増加している。また通級による指導を受けている児童生徒数は約2.6倍に増え、教育現場では新たな特別支援教育体制の整備が必要になっている。

このような状況に適切に対処するためには、特別支援学校・学級への専門的な知識や経験を持った教員等の増員が必要不可欠である。また今日、共生社会の形成に向けて、「障害者の権利に関する条約」に基づき、国連から勧告が出ているように子どもたちの多様性を尊重するインクルーシブ教育システムの構築が求められており、そのためにも我が国の特別支援教育のさらなる拡充が必要である。

よって多摩市議会は、医療的ケアを含めた特別支援教育が必要な子どもの増加や、さまざまな障がいのある児童生徒に的確に対応した教育を実現するために、特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置に向けて、下記の事項について財政措置を含めた特段の措置を講じることを求める。

### 記

#### 1 特別支援教育支援員の適切な配置

障がいのある児童生徒に対し食事、排泄、教室移動の補助等、学校における日常生活動作の介助を行い、発達障がいの児童生徒に対し学習活動上のサポート等を行う、特別支援教育支援員の適切な配置への支援を行うこと

#### 2 特別支援教育コーディネーターの適切な配置

保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整の役割を担い、子どもたちのニーズに合わせた支援をサポートする特別支援教育コーディネーターの適切な配置への支援を行うこと

#### 3 看護師等の専門家の適切な配置

医療的ケアが必要な子どもや、障がいのある子どもへの支援を的確に実施するために、看護師、ST(言語聴覚士)、OT(作業療法士)、PT(理学療法士)等の専門家の必要に応じた適切な配置への支援を行うこと

#### 4 特別支援学校のセンター的機能の強化

各学校でインクルーシブ教育を一体的に進めるために、担当の教員だけでなく、学校長等に対する指導や研修等を実施し、校内全体での取り組みを促進するために、特別支援学校のセンター的機能強化への支援を行うこと

5 特別支援教育デジタル支援員（仮称）の配置

G I G Aスクール構想により整備された1人1台の端末を、特別支援学級や特別支援学校において、授業はもとより、個々の特性や教育的ニーズに応じた支援ツールとして有効に活用するための特別支援教育デジタル支援員（仮称）の配置への支援を行うこと

6 特別支援学校教諭免許状の取得支援

特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状の取得率は87.2%となっている。特別支援学校における教育の質の向上の観点から、教職員への取得支援の強化や、大学等における特別支援教育に関する科目の修得促進等、教職員に対する特別支援学校教諭免許状の取得への支援を行うこと。あわせて特別免許状についても強力に推進すること

7 教員の増配置と処遇改善

現状は、何よりも教員不足が深刻である。子どもたちの発達・成長を培う教育を進める上で、教員の増配置とそのための処遇改善を図ること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

多摩市議会議長 三階 道雄

財務大臣 殿

文部科学大臣 殿